

第62回 広島・香川連合海区
漁業調整委員会議事録

令和6年2月28日（水）

第62回 広島・香川連合海区漁業調整委員会議事録

1 開催日時 令和6年2月28日(水) 午後1時47分から午後2時12分

2 開催場所 広島県広島市 広島県庁本館4階
広島海区漁業調整委員会委員会室

3 委員総数及び出席委員数

委員総数 12名

出席委員数 11名

4 出席委員

【香川海区】

委員 北尾 登史郎

委員 山口 豊

委員 松本 伊三郎

委員 嶋野 勝路

委員 松本 悟

【広島海区】

委員 北田 國一

委員 高橋 勝盛

委員 濱松 照行

委員 箱崎 照男

委員 樋口 元武

委員 山田 正通

5 関係出席者

【広島海区】

農林水産局水産課

課長 木村 淳

(事務局長兼務)

主査 木村 剛司

東部農林水産事務所水産課

課長 横山 憲之

海区委員会事務局

次長 福地 博子

主査 中林 扶美子

技師 房尾 奈生子

【香川海区】

農政水産部水産課

室長 植田 豊

副主幹 赤井 紀子

海区委員会事務局

次長 三木 勝洋

書記 湯谷 篤

6 傍聴者

なし

7 付議事項及びその結果

第1号議案 令和6年度における各種漁業の入会調整について
(結果) 原案どおり決定した。

8 議事の概要

湯谷書記（香川海区）

定刻より少し早いですが、出席予定の委員さんが皆様お揃いになられましたので、第62回広島・香川連合海区漁業調整委員会を開会いたします。私は、本日の事務局を務めます、香川海区漁業調整委員会事務局の湯谷と申します。よろしくお願いいたします。

まず、本委員会の委員定数は、委員会規程第2条の規定によりまして12名でございます。本日は11名の委員さんが御出席でございますので、委員会規程第7条の規定により委員会が成立しておりますことを御報告いたします。

なお、本連合委員会の会長ですが、令和3年度の委員会におきまして、任期中の前半の2年間は広島海区で、後半の2年間は香川海区で選出することに決定していますので、本日の委員会の会長については香川海区の北尾会長に、また、会長代理については広島海区の北田会長に務めていただくことになっております。

それでは、開催に当たりまして、北尾会長から御挨拶をお願いいたします。

北尾会長（香川海区）

香川海区の北尾と申します。本日は大変お忙しい中、広島海区の北田会長をはじめ、広島海区委員の皆様、香川海区委員の皆様、御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、広島海区事務局の皆様、水産課長をはじめ、水産課の皆様には会場設営等に御尽力いただきましたこと、心より御礼を申し上げます。今日は非常に良い天気、快晴ですが、今朝の予報によりますと、花粉の飛散数が非常に増えているそうです。私も花粉症ですが、これから1か月半ぐらい非常に大変であると、今から心配しております。花粉症対策の1つとして、スギやヒノキの伐採があるそうです。昭和40年代に盛んに植林されたスギやヒノキの樹齢が30年を超えているようで、樹齢が高いほど花粉の飛散数が高いとのこと。それらを伐採した後にブナやナラといった広葉樹を植えるとのこと。広葉樹は、秋になれば落葉して、それが山の保水効果を高め、さらに、山に浸み込んだ栄養豊富な水が海にも流れこみ、海も豊かになるとのこと、一石三鳥であることから、そういった取組みを進めてもらいたいと

考えています。

さて、昨年の秋に広島県広島市におきまして、全漁調連の西日本ブロック会議を開催していただきました。その節も、北田会長をはじめ、広島県の皆さんには大変お世話になりました。全漁連のブロック会議は、毎年、水産庁への要望事項の取りまとめを行うのが主な内容ですが、要望で特に意見があったのが、これから瀬戸内海でも導入が検討されている TAC 候補種の拡大についてです。サワラ、マダイ、ヒラメ等が候補になっていますが、香川海区の意見としては、早急な導入は見合わせて欲しく、十分漁業者の理解を得た上で、導入を図っていただきたいと考えています。また、遊漁につきましても、遊漁者は漁業者の数に比べて非常に多く、実際の遊漁の釣獲量は、漁業者の漁獲量に及ぶものだということで、遊漁者に対しても漁業者と同様にきちんとした規制を設けるべきであると考えています。我々、海区の委員としても、十分に国に要望をしていきたいと考えています。

本日は両県の入会調整が議題でございます。本日の議事進行がスムーズに進みますよう、両海区の委員には、御協力をいただければと思います。本日は、よろしくお願いいたします。

湯谷書記（香川海区）

ありがとうございました。続きまして、開催県であります広島県水産課の木村課長から御挨拶をお願いいたします。

木村課長（広島県水産課）

広島県水産課長の木村でございます。御出席の委員の皆様方には日頃から漁業調整をはじめ、水産業の振興に御理解と御尽力いただいていることに、御礼を申し上げます。

さて、本県におきましては、各種種苗放流や漁業経営安定のための施策を複合的に実施しているところです。魚を増やすための増殖場造成のほか、海底耕うんや栄養塩対策、本県西部海域のカキ養殖だけでなく、東部海域においても近年、藻類や貝類の養殖を推進し、技術的助言を行っております。しかし、漁獲量の減少に加え、4年にわたったコロナ禍による消費の低迷、燃油や資材の高騰、人手不足などにより、漁船漁業の経営はますます厳しさを増しております。また、ノリ養殖につきましても、今シーズンは、高水温と降水量不足により、水揚げはかなり厳しいと伺っております。こうしたなか、県内の漁場が非常に狭隘な本県にとって、隣接県である香川県の漁場はより一層重要度を増しております。香川県の関係者の皆様方の御理解のもと、引き続き多くの本県漁業者を受け入れて下さいますことについて、御礼を申し上げます。今後とも、円満な漁業調整のため、関係法令の遵守について、指導を徹底し、漁業秩序の維持を図って参りたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

最後になります。本日の入漁協定が円満に締結できますようお願い申し上げます。御挨拶いたします。

湯谷書記（香川海区）

ありがとうございました。続いて、訪問県の香川県水産課漁業調整室の植田室長から、挨拶申し上げます。

植田室長（香川県水産課）

本来であれば、水産課長が出席しているところですが、今日は急遽、用務により出席できなくなったため、訪問県を代表いたしまして、一言御挨拶申し上げます。両海区の委員の皆様方におかれましては、漁業調整はもとより、両県の水産振興に御尽力いただきまして、御礼申し上げます。また、地元広島海区の事務局の皆様には、会場設営等、御準備いただき大変感謝いたします。

さて、去年は、燧灘における主要な漁業であるパッチ網は漁獲量も多く、単価も比較的高かったことから、好調でございました。カタクチイワシについては御存じのとおり、現在、国のほうで TAC 導入にむけた SH 会合が開催されておりますが、いろいろな課題があり、議論が続いております。広島県の皆さんの場合は、燧灘での漁獲はチリメンがメインであると聞いておりますが、瀬戸内海全体として見れば、同じ資源を活用していることから、TAC 導入の議論については、引き続き、協力しながら対応していきたいと考えています。また、一方で、底びき網などは、最近よく言われている漁場環境の変化、特に栄養塩不足や、海水温の上昇などが影響してか、漁獲量の減少が深刻な状況になっております。このため、本県では、環境部局と連携し、この3月に栄養塩管理計画を策定予定でございまして、下水道施設からの栄養塩類の増加措置を行いながら、各種調査を行うこととしております。こうした瀬戸内海の漁場関係の問題は、すぐに解決するものではないかもしれませんが、豊かな瀬戸内海を目指して、協力し合えるところは協力し、水産資源の増大、沿岸漁業者の経営の安定を図っていきたいと考えております。

さて、本日は両県の入漁協定の審議ということでございます。協定が円満に締結され、両県の漁業がますます発展することを祈念し、挨拶とさせていただきます。

湯谷書記（香川海区）

ありがとうございました。それでは、続きまして、委員の御紹介をさせていただきます。まず、香川海区から紹介させていただきます。

（委員の紹介）

続きまして、広島海区委員の御紹介を広島海区事務局からお願いします。

福地次長（広島海区）

広島海区事務局の福地と申します。よろしく申し上げます。それでは、広島海区委員の紹介をさせていただきます。

(委員の紹介)

湯谷書記 (香川海区)

ありがとうございました。議事に入ります前に、傍聴者についてですが、本日、傍聴者の出席はないことを御報告いたします。

それでは、本委員会の議長でございますが、慣例により本委員会の会長が務めることとしておりますので、以後の運営を北尾会長にお願いいたします。

北尾議長 (香川海区)

それでは、本委員会の議長を務めさせていただきます。委員の皆様には、円滑な議事進行に御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、私から議事録署名人を指名させていただきます。香川海区は松本伊三郎委員さん、広島海区は箱崎委員さんをお願いいたします。よろしくお願いいたします。

北尾議長 (香川海区)

それでは、これより議事に入ります。

第1号議案「令和6年度における各種漁業の入会調整について」を上程します。

まず、香川海区からの入漁希望について、説明をお願いいたします。

湯谷書記 (香川海区)

それでは、資料の議案書1頁目を御覧ください。香川海区から広島海区への入漁希望について、説明させていただきます。まず、瀬戸内海機船船びき網でございます。希望統数は27統でございます。漁業時期は7月1日から12月31日、操業区域は古三崎から田島東端見通し線と加治屋島高頂から百貫島高頂見通し線以南及び田島東端から江ノ島北端見通し線以东の広島県海面でございます。漁協は伊吹19統、三豊市1統、観音寺3統、西かがわ1統、三豊市3統でございます。続いて、流し刺し網でございます。さわら流し刺し網とまながつお流し刺し網でございますが、統数は19統、漁業時期はさわら流し刺し網が4月20日から6月20日、まながつお流し刺し網が6月21日から10月31日、操業区域は旧備後海区海面(三原市、尾道市、福山市地先海面。ただし、尾道市瀬戸田町地先海面を除く。)でございます。漁協は三豊市4統、西かがわ2統、観音寺6統、詫間1統、伊吹6統でございます。続いて、たこ壺漁業でございます。統数は9統、漁業時期は5月1日から12月31日、操業区域は田島東端から円上島見通し線以东の広島県海面、漁協は三豊市の9統でございます。次に、小型機船底びき網漁業の手繰第2種と手繰第3種を合わせまして320統の希望でございます。漁業時期は手繰第2種が1月1日から12月31日、手繰第3種が12月1日から翌年3月31日、操業区域は手繰第2種が大飛島南端、走島南端、横島南端、百貫島高頂を順次結んだ線以南の広島県海面でございます。手繰第3種の操業区域につきましては、先ほどの手繰第2種の区域のうち、福山市走島、同市宇治島及び同市横島の距岸

500メートル以内の海面を除く区域でございます。漁協は三豊市、観音寺市内の各漁協でございます。続いて、ごち網でございます。希望は3統、漁業時期は4月20日から5月31日、操業区域は旧備後海区海面（三原市、尾道市、福山市地先海面。ただし、尾道市瀬戸田町地先海面を除く。）でございます。漁協は詫間2統、三豊市1統でございます。最後に、いかなご袋待網でございます。希望は8統、漁業時期は3月1日から3月31日、操業区域は旧備後海区海面でごち網と同様でございます。漁協は詫間、三豊市合計で8統でございます。右の欄に、それぞれの漁業の令和5年度実績を示しておりますので、御覧ください。

令和6年度の希望は合計で386統でございまして、入漁数、漁業時期、操業区域、漁協別内訳ともに、令和5年度と同様でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

房尾書記（広島海区）

広島海区事務局の房尾と申します。よろしくお願いたします。それでは、議案書の2頁を御覧ください。令和6年度の広島海区から香川海区への入漁希望について御説明いたします。表の左から漁業種類、統数、漁業時期、操業区域、漁協名について、上から順に御説明します。まず、瀬戸内海機船船びき網でございます。統数は10統、漁業時期は7月1日から12月31日まで、操業区域は大浜防波堤から大股島山頂見通し線と大飛島南端から伊吹島北端見通し線とによつてはさまれた北西の海面でございます。入漁を希望する漁協は走島です。なお、備考欄に記載のとおり、入漁操業時には香川県の指定する標識を掲げることが、条件として定められております。次に、さごし巾着網でございます。統数は7統、漁業時期は6月1日から7月31日まで、操業区域は先ほどの瀬戸内海機船船びき網と同じ区域でございます。入漁を希望する漁協は走島です。なお、備考欄に記載のとおり、許可申請にあたっては所属組合の意見書を添付すること、入漁操業時には香川県の指定する標識を掲げることが、条件として定められております。次に、きすさし網でございます。統数は48統、漁業時期は6月1日から7月31日まで、操業区域は六島南端、三崎突端、魚島北端を順次に結んだ線以北の海面。ただし、陸岸から1,000メートルの区域を除くところでございます。入漁を希望する漁協の内訳は、走島が40統、浦島が5統、鞆の浦が3統の計48統でございます。次に、さわら流しさし網でございます。統数は2統、漁業時期は4月20日から6月15日及び9月1日から11月30日まで、操業区域は瀬戸内海機船船びき網と同じ海域でございます。入漁を希望する漁協は走島でございます。次に、まながつお流しさし網でございます。統数は10統、漁業時期は6月1日から9月30日まで、操業区域は三崎突端から江ノ島南端見通し線以北と古三崎から田島東端見通し線以南の香川県海面でございます。入漁を希望する漁協は走島でございます。次に、いかなご込網でございます。統数は30統、漁業時期は3月1日から4月30日まで、操業区域

は先ほどのきすさし網と同じ海域となっております。入漁を希望する漁協は走島でございます。次に、延なわでございます。統数は20統、漁業時期は1月1日から12月31日まで、操業区域は旧西讃海面（三豊市、観音寺市地先海面）となっております。入漁を希望する漁協の内訳は、吉和が10統、鞆の浦が10統の計20統でございます。最後に小型機船底びき網でございます。手繰第2種と手繰第3種あわせて251統の入漁希望でございます。漁業時期は手繰第2種が1月1日から12月31日まで、手繰第3種が12月1日から翌年3月31日までとなっております。操業区域は六島南端から三崎突端を結んだ線以西並びに江ノ島南端と円上島北端を結ぶ線の中央点から三崎突端を見通す線以北の海面となっております。入漁を希望する漁協の内訳は、鞆の浦が67統、走島が40統、田島が25統、横島が32統、吉和が60統、尾道が2統、千年が9統、因島市が14統、浦島が2統で、今年度と同数の計251統でございます。

以上、広島海区から香川海区への入漁希望統数の合計は378統で、組合別の統数も今年度と同数でございます。説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

北尾議長（香川海区）

以上で、両県からの入漁希望について説明が終わりました。これより審議に入ります。委員の皆様のご意見、御質問をお願いします。

委員一同（広島・香川海区）

ありません。

北尾議長（香川海区）

それでは、御意見は無いようですので、採決に移りたいと思います。第1号議案「令和6年度における各種漁業の入会調整について」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

委員一同（広島・香川海区）

はい。

北尾議長（香川海区）

異議なしということでございますので、第1号議案「令和6年度における各種漁業の入会調整について」は、原案のとおり決定させていただきます。

北尾議長（香川海区）

続いて、その他でございますが、委員の皆様、何かございますか。

（委員から発言なし）

北尾議長（香川海区）

委員からの発言はないようですが、両県の事務局からも何かありませんか。

無いようであれば、これで本日の連合海区漁業調整委員会を終了させていただきます。円滑な議事の進行に御協力いただき、誠にありがとうございました。

(終了時刻：午後2時12分)

上記のとおり議事の顛末を記し、事実と相違ない
ことを証する。

令和6年2月28日(水)

議 長

議事録署名委員

議事録署名委員